



奥田元宋・小由女美術館(東酒屋町 9月27日)



みよし 市議会だより

第47号
2015(平成27)年
11月10日発行

平成27年9月定例会終わる

- こんなことが決まりました…………… 2
- 委員会審査…………… 4
- 平成26年度 決算認定…………… 5
- 市政を問う 13人が一般質問に立つ…………… 6
- 議会報告・懇談会の開催について…………… 13
- 特別委員長報告…………… 14
- 議会のうごき…………… 16



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス

(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)

▶市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

9月定例会を9月4日（金）から9月29日（火）まで開催し、議案40件及び意見書案3件を原案のとおり可決、陳情1件の取下げを許可しました。

9月定例会

新設された条例

■品の滝公衆トイレの設置及び管理に関する条例

賛成多数

品の滝の駐車場付近に設置する公衆トイレを公の施設とするため条例を制定する。

■行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

賛成多数

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日から施行されることに伴い、同法の施行に關し必要な事項を定めるため条例を制定する。

■自転車の安全利用に関する条例

賛成多数

自転車の利用における諸施策を推進し、市民等一人ひとりが自転車の安全利用について理解を深め、交通事故を防止するよう心がけ、他人を思いやり、互いに譲り合う精神を醸成するとともに、市民等の交通安全の確保を図り、安全な三次市の実現に寄与することを目的に条例を制定する。

一部改正された条例

■個人情報保護条例

賛成多数

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日から施行されることに伴い改正する。

その主な内容は、特定個人情報の目的外利用や外部提供について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律と同じ基準で認めること等を規定する。

■手数料徴収条例

賛成多数

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成27年10月5日

から施行されることに伴い改正する。

その主な内容は、10月5日以降送付の始まる通知カード及び28年1月以降希望者に配付の始まる個人番号カードの紛失等に伴う再交付手数料について、国の基準に従って規定する。

■みよしまちづくりセンター設置及び管理条例

賛成多数

みよしまちづくりセンター別館の廃止に伴い改正する。

■斎場設置及び管理条例

賛成多数

三次市斎場にかかる指定管理者を指定することに伴い改正する。

■病後児保育室設置及び管理条例

賛成多数

その内容は、指定管理期間の特例を設ける。病後児保育の対象児童の範囲を変更すること等に伴い改正する。

■保育所設置条例

賛成多数

その主な内容は、対象児童の範囲を小学校6年生までに拡大するとともに、新たに病児保育室を設置しようとするもの。

広島法務局による山耕地番重複の解消作業及びへき地保育所の廃止等に伴い改正する。

■税条例

賛成多数

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日に施行されることに伴い改正する。

その主な内容は、市税に係る申告事項等に個人番号又は法人番号を加えるもの及びふるさと納税に係る住民税の特例控除額の限度額を引き上げる。

■支所設置条例等

賛成多数

広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、関係条例である支所設置条例ほか26条例の一部を改正する。

その主な内容は、三和町、三良坂町及び吉舎町の山林部に所在する市有施設の所在地番を変更後の登記地番に合わせる改正のほか、文言の整理等

を行う。

■一般職の任期付職員の採用に関する条例等

賛成多数

一般職の任期付職員の採用制度導入に当たり、採用、給与及び勤務条件等について必要な事項を定めるため改正する。

その主な内容は、多様な形態の任期付職員を採用するため必要となる事項を定めるほか、これらに係る勤務時間、休暇、給与及び退職手当について規定する。

その他の議案

■個別外部監査契約に基づく監査によることについて

賛成多数

三次市が出資しているものの監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を行うもの。

■個別外部監査契約の締結について

賛成多数

契約の目的 公益財団法人奥田元宋・小由女美術館の出納事務等に関する監査の報告

契約金額 350万円を上限とする額

契約の相手方 武信 単人

■過疎地域自立促進計画の変更について

賛成多数

平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに（仮称）みよしあそびの王国プレイルーム整備事業ほか30事業を追加する。

■指定管理者の指定について

賛成多数

三次市斎場、三次市君田斎場やすらぎ苑及び三次市甲奴斎場紅梅苑の指定管理者として、株式会社日本斎苑を指定する。

■動産の買入れの契約について

賛成多数

過去に行われた教師用指導書、教科書及び掛図ほか7件の動産購入に当たり、議会の議決を得ないまま、本契約を締結し執行してしまったことから、遡って契約を有効なものとするため、議会の追認議決をお願いするもの。

■動産の買入れの契約について

賛成多数

こんなことが決まりました

- 買入物件 契約の相手方 ビデオサーバほか
買入価格 株式会社三次ケープルビジョン
1億1,901万6,269円
- 動産の買入れの契約について 全員一致
買入物件 小学校パソコン教室クライアン
ト機器等
- 契約の相手方 株式会社チュウセツシステム
買入価格 3,691万4,400円
- 動産の買入れの契約について 全員一致
買入物件 中学校パソコン教室クライアン
ト機器等
- 契約の相手方 石田無線電機株式会社
買入価格 5,497万2,000円
- 人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致
三浦 修明(布野町)
(任期は平成28年1月1日から3年間)
- 人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致
吉川 昌彦(西酒屋町)
(任期は平成28年1月1日から3年間)
- 人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致
金行 良治(甲奴町)
(任期は平成28年1月1日から3年間)
- 人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致
瀧口 泰治(君田町)
(任期は平成28年1月1日から3年間)
- 陳情
「三次市親水公園グラウンド・ゴルフ場の整備・管理に関することについて」の取下げ
全員一致で許可
- 意見書
ヘイトスピーチの根絶に向けた法整備を含む対策の強化を求める意見書
全員一致

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が社会問題となっている。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、我が国に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。更に、国際連合人種差別撤廃委員会も我が国に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組みことを強く求める勧告を行っている。

国会及び政府におかれては、表現の自由を十分配慮しつつも、ヘイトスピーチの根絶に向けた法整備を含む対策の強化を速やかに検討し、実施されるよう強く要請する。

■ 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書 全員一致
政府に対する意見項目

- 1 地方財源措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、更には新型交付金の役割分担を明確にするにとともに必要な財源を確保すること。
- 2 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」については、地方創生に係る各自治体の取組のベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
- 3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた地方創生先行型交付金以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。

9月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区 分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池	
議案第53号 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号 三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 三次市税条例の一部を改正する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号 平成27年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第12号 参議院本会議における安保関連法案の採決に抗議する意見書(案)	可決	議長	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○

平成27年度 一般会計予算の補正 (第2号)

補正額 18億7,560万9千円 追加
 総額 397億410万9千円

●主な補正内容

《歳入》

- ・繰越金 8億9,487万7千円
- ・市債 8億3,237万1千円
- ・県支出金 7,175万1千円
- ・国庫支出金 5,273万5千円
- ・寄附金 3,100万円
- ・諸収入 ▲1,399万1千円

《歳出》

- ・基金積立金 7億1,790万円
- ・道路橋梁維持事業 3億7,360万3千円
- ・災害復旧経費 1億4,260万6千円
- ・市有施設改修事業 1億4,000万円
- ・公債費(繰上償還金) 1億1,507万9千円
- ・道路新設改良工事 8,000万円
- ・保育業務委託料 6,369万2千円
- ・スクール便運行事業 3,800万円
- ・小中学校施設改修事業 3,000万円
- ・土地改良事業施設(事務所・倉庫)整備事業 2,250万円
- ・商工業振興経費 2,094万4千円
- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業 2,000万円
- ・保育所施設改修事業 2,000万円
- ・ふるさと納税事業 1,835万2千円
- ・三次まちごとまるごと博物館整備事業 1,157万2千円
- ・みよし運動公園整備事業 1,500万円
- ・三次市営球場・カーター記念球場改修事業 900万円
- ・放課後児童クラブ施設改修等事業 660万円
- ・市営住宅改修事業 658万2千円
- ・プロ野球公式戦開催事業貸付金 ▲1,000万円
- ・簡易水道事業特別会計繰入金 ▲4,910万円

《債務負担行為》

- ・東光・十日市・愛光保育所業務委託に係る経費
- ・広報紙制作業務

《地方債》

- ・過疎地域自立促進事業
- ・地域振興施設整備事業

(▲は減額)

ほか

平成27年 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険計	2,606万円	70億3,046万9千円
介護特別保険計	7,352万円	71億1,587万3千円
後期高齢者医療特別会	1,550万7千円	7億9,026万5千円
簡易水道事業特別会	0円 (歳入財源振替補正)	10億1,240万4千円

4 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるように配慮すること。

■参議院本会議における安保関連法案の採決に抗議をする意見書

賛成多数

政府は、参議院本会議において安保関連法案を採決した。国民の約6割が、この法案が憲法に違反するものとして反対し、8割を超える国民がこの法案の内容を理解できないとして、今国会で可決すべきでない」と表明してきた。安保関連法案がなぜ今必要なのか、その理由さえ政府から説得力のある答弁は無いままである。

全国から連日連夜、数万人もの市民、高校生、大学生、戦争体験者などが国会を取り

り囲むなど、世論の強い反発があった。同時に、全国の地方議会からも法案反対、慎重審議を求める意見書が政府に提出されてきた。

私たちは、政府が国の在りようを根本から変革しようとする法律を制定することに対して、国民にその内容の是非を問ひ、十

分な期間と議論の場を設けて、立憲主義民主主義に基づいた取り扱いを求めてきた。

よって、衆議院に続いて参議院で憲法規定に違反するのではないかと危惧されている安全保障関連法案を採決したことに強く抗議する。

委員会審査結果 (委員長報告)

総務常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託となった議案第52号「三次市品の滝公衆トイレの設置及び管理に関する条例(案)」外議案11件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

議案第53号「三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例(案)」は、個人情報漏えい防止など安全管理に努め、市民に混乱がおきないように万全な体制をとって職務にあたられたい。

議案第56号「みよしまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」は、みよしまちづくりセンター別館の老朽化が著しく、非常に危険な状態であるため、事故等が起きないよう徹底した管理を行われたい。

議案第62号「三次市一般職の任期付職員採用に関する条例等の一部を改

正する条例(案)」は、具体的な採用基準を規則等で明記されたい。また、本条例を活かすためにも、経験豊かな専門知識を有する職員の採用を検討されたい。

議案第67号「不動産の買入れの契約について」は、地方自治法第96条第1項第8号及び三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく議会の議決を得ないまま8件の不動産の買入れの本契約を締結したことについて、市議会の追認議決を求める内容である。今後、二度とこのような不祥事が起きることがないように、事業担当課及び契約担当課の連携を強化されたい。

教育民生常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案第60号「三次市税条例の一部を改正する条例(案)」は、賛成多数で可決し、議案第58号「三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」外議案4件については、全員一致で可決した。

平成26年度決算を認定

一般会計・特別会計など11会計を審査

各会計の決算状況 (単位: 円)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	46,524,659,150	45,321,733,318	1,202,925,832	
国民健康保険特別会計	6,262,005,616	6,191,220,182	70,785,434	
診療所特別会計	150,035,094	128,191,969	21,843,125	
介護保険特別会計	7,181,118,831	7,114,063,005	67,055,826	
後期高齢者医療特別会計	753,930,714	738,423,875	15,506,839	
土地取得特別会計	538,446	538,446	0	
下水道事業特別会計	2,349,464,559	2,349,464,559	0	
農業集落排水事業特別会計	566,757,787	566,757,787	0	
簡易水道事業特別会計	903,429,469	903,429,469	0	
病院事業会計	収益的収支	8,583,402,890	8,500,401,201	83,001,689
	資本的収支	394,400,000	941,497,790	
水道事業会計	収益的収支	1,188,871,702	1,130,494,028	58,377,674
	資本的収支	646,431,160	1,077,298,528	

9月定例会で提案された各会計の決算は、会期中、予算決算常任委員会において、審査初日には昨年度に続き市長の出席を求め、会派代表による決算に関する総括質疑を行いました。各議案の審査においては、担当部長等の出席を求め慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

予算決算常任委員長報告

議案第69号「平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」外議案10件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決した。

主な審査意見

一般会計

13億3千万円を超える不用額が出ているが、市民ニーズに応えるためにも限られた予算を有効活用すべきで、決算数値を十分予算編成に反映させ、不用額の圧縮に努められたい。

自治活動支援交付金は、各自治組織の活動実態に見合う交付額とされたい。

病院事業会計

安心安全な医療提供や環境整備を図るためにも、外部評価のあり様も検討し充実に努められたい。

水道事業会計

効率的な事業運営や安定的な経営維持を図るため、簡易水道との統合を見据えて、早期に給水原価に見合った水道料金の見直しをされたい。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第85号「動産の買入れ契約について」は、市内小学校のパソコン教室クライアント機器等の取得、議案第86号「動産の買入れ契約について」も、市内中学校のパソコン教室クライアント機器等を取得するため承認を求めものである。

今回の取得による機器更新で、児童生徒の情報端末機器を利用した学習環境は大きく向上すると思われるが、国の示す「第2期教育振興基本計画」等に掲げられた整備目標に達してはいない。

財政的な側面も考慮する必要があるが、可能な限り、教員の指導力向上も含め、ICT環境整備を計画的に進めていく必要がある。

児童生徒自らが今日の情報化やグローバル化の進展に対応できる力を育てる教育環境整備に今後一層努められたい。

産業建設常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案第57号「三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」及び議案第66号「指定管理者の指定について」は、全員一致で可決した。

付託された2議案は、三次市斎場、三次市君田斎場やすらぎ苑、三次市甲奴斎場紅梅苑の指定管理者が斎場管理部門を分社化することに伴い、新たに指定管理者を指定する必要があるとされた。

め、提案されたものであり、引き続き、人生の終焉の場にふさわしい斎場として、市民の皆さんに利用いただけるよう、行政窓口と指定管理者の連携を強化し、円滑な運営に努められたい。

予算決算常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託となった議案第80号「平成27年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)」については、賛成多数で可決し、議案第81号「平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)」外議案3件については、全員一致で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1 土地改良区に係る事務所・倉庫整備については、行財政改革の観点からも、公共施設・公有財産の徹底活用を図ることを再考されたい。

2 株式会社ケーブルテレビジョンの、出資・配当金の取扱いについては、外部監査報告も加味しながら、今後十分協議されたい。

3 マイナンバー制度の導入にあたっては、人的、組織的、物理的、技術的の4分野で、安全のための管理体制を徹底されたい。

4 スクールバスについては、運行に携わる全事業者が共通認識のもと継続的に運営できるよう努められたい。

5 みよし運動公園の整備をはじめ事業実施にあたっては、事業内容やスケジュールなど事前に議会に報告されたい。

市政を問う

平成27年9月定例会 一般質問

9月定例会では、13名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

増田市長
本市は、世界の恒久平和と核兵器廃絶のために平和非核都市宣言を行い、次世代に平和の尊さを提唱してきた。また、市民憲章の中では「守ります平和なまち美しい自然」として、戦争のない平和な環境や自然環境を守っていくという思いを表現している。
私自身、民主主義・民主教育のもとで平和の尊さを学び、戦争の悲惨さに身に染みて感じており、戦争は二度と繰り返してはならないと強く思っている。
安全保障関連法案については、現在国会で議論されており、国を二分する

答弁1
戦争は二度と繰り返してはならない

国は安保関連法案を、国民の声も無視して強行的に進めようとしている。その内容は、集団的自衛権という名目で戦争のできる国をめざすものである。二度と戦争をしてはならないという先の大戦の反省は全くない。国に対し、市として物申すべきではないかと考えるが、市長の考えは。

質問1
安全保障関連法案と
本市の立場は



大森 俊和
市民クラブ

上岡建設部長
三次町内には老朽化した道路側溝が数多くあり、毎年度計画的に整備を行っているが、改修等が必要な側溝も多いため整備が進まない状況もある。側溝整備の要望には、老朽化した既設側溝の改修や蓋掛けにより狭い道路の幅員を確保するもの、側溝が無く新設を要するもの等があり、今後とも実態や老朽度、危険度の状況を確認する中で、緊急度の高いものから対応していく。

答弁2
緊急度の高いものから
対応していく

三次町内の市道側溝は、改修をされた所と全く手つかずの所がある。市民は、老朽化した側溝など歩行が危険な所があり大変困っている。しっかりと実態を把握し、総合的な計画を作り、年次ごとに改修をするべきではないか。

質問2
三次町内の市道側溝の
計画的な改修を

状況の中で、市長としての見解は差し控えていただく。



三次町の側溝



竹原 孝剛
市民クラブ

質問1 三次の鵜飼を世界遺産 (ユネスコ無形文化遺産)に

三次鵜飼が県無形民俗文化財に4月27日に指定をされた。三次独自の鵜飼技術(400年)を継承発展していく必要がある。その為に国の重要無形民俗文化財の指定、ユネスコ無形文化遺産登録をめざすべきだと思いが考えを伺う。

長良川鵜飼も世界遺産登録をめざしているが全国共同で取り組んではいか

答弁1 登録に向けて努力を重ねる



観光鵜飼

増田市長
ユネスコ無形文化遺産登録については、率直に言ってハードルは非常に高いと感じているが、伝統文化振興会と十分協議しながら、鵜飼サミット等で意見交換する中で、登録に向けて努力を重ねる。

中宗教育次長
三次鵜飼の民俗技術が国の重要無形民俗文化財に指定されるよう、長良川鵜飼の事例を参考にしながら、必要な手続きや資料収集等について研究したい。

質問2 三次市福祉総合相談支援センターの現状と課題は

「みんなが支え合う、誰もが笑顔で暮らせるまち」になるよう福祉総合相談支援センターが設置されたが、現状と課題は。また、医療現場との連携、解決のため施策の充実が必要と思いがどうか。

答弁2 相談者は安心されている様子である

日野福祉保健部長
相談者から不満・苦情などは特に無く、安心されている様子である。今後の課題として、専門職が出向く形態での支援と各地域での相談体制の整備があげられる。そのため10月から旧町村単位での巡回相談会の実施を計画している。

また、福祉総合相談支援センターへ相談していただければ、医療機関と連携し調整も行う。



新家 良和
ともえ

質問1 教育委員会制度の改正点の周知を

新教育長の設置、総合教育会議の設置、教育大綱の策定など60年ぶりに法律改正が行われた。本年4月から施行された新制度は、三次市の教育行政にも大きく影響する。改正内容について広報を通じ早く市民に説明すべきだと思いが。

答弁1 広報紙、ホームページ等でお知らせする

福永総務部長
今回の法改正の内容については、今後策定する教育大綱の背景と合わせて、広報紙、ホームページ等でお知らせしていきたいと考えている。

質問2 普通教室にエアコン(冷房)設置を

全国の公立小・中学校普通教室のエアコン(冷房)設置率は、平成26年平均32・8%である。広島県は約21%、三次市は小・中34校中、22教室で約10%である。夏場の35℃を超える環境下で、児童、生徒や教える先生も大変な状況にあり、計画的な設置が必要である。市長の見解は。

答弁2 喫緊の課題の1つである

増田市長
教育環境を整えることに関しては、これまでも最優先の施策として取り組んできた。少人数指導のための市費教員や学校支援員の配置等にも他市町に例を見ない大きな予算を充てている。また、子どもたちの安全・安心の教育環境を整えるため耐震補強工事に先進的、積極的に取り組んできた。夏季の教育環境の整備は喫緊の課題のひとつであり、想定される約3億円の事業費については、財源を捻出し、年次計画で実施する必要がある。その前提として、夏季休業期間中に学校を活用する積極的姿勢を学校に求めていく。



十日市中学校



久保井昭則
公明党

質問1
ジェネリック医薬品の普及促進を

国保財政が厳しい中、厚労省は後発医薬品の使用を促進している。本市のジェネリック医薬品の使用割合と医療費の削減効果はどうか。また、厚労省は平成29年目標70%としているが、本市の取組を伺う。

答弁1
年平均5%程度の上昇がある

森本市民部長
厚労省によると、後発品のない先発品を除く数量ベースで三次市の普及率は平成27年3月診療分で59・1%となつている。薬剤費の削減効果額としては、平成26年度で4、139万1千円と推計している。

ここ数年の普及率の推移をみると年平均5%程度の上昇がみられ、閣議決定の新目標は決して無理な数値だとは考えていない。

質問2
電力自由化への対応は

本市では、市と関連施設を含め年間5億8、000万円の電気料金を市税で支払っている。他の自治体のように入札による電力の調達を行い、経費の削減をすべきではないか。

答弁2
年内には入札を行いたい

部谷財務部長
高圧受電施設については電力の小売が自由化されており、中国電力から新電力事業者による電力購入に切替えることにより、電気料金の削減が見込まれる。

現在、県内で電力入札を導入している他市の事例を参考にしながら、電気料金の削減が見込まれる施設の選定を行っているところである。来春から新電力事業者による電力供給の開始をめざし、年内には入札を行いたいと考えている。



吉岡広小路
三次志士の会

質問1
まちづくりセンター別館(旧解放センター)の建て替えは中止すべきでは

条例改正で、まちづくりセンター別館(旧解放センター)を廃止し、新しく集会所を市が建設するのか。同対策事業で建設された現施設は廃止・撤去すべきだ。集会所の建設は他の地域と同じルールで、地元主体で建築されるべきと考えるが。

答弁1
老朽化が著しく、安全性が確保できない

高岡副市長
まちづくりセンター別館は、老朽化が著しく、耐震性の面からも安全性が確保できない。この施設は、隣保機能を持った施設であり、これまで条例の中で住民交流の場として活用されてきていることから、現状の利用状況に合わせた形で建て替えることが適切であると判断した。また、維持管理費については地元負担として理解いただきたい。

質問2
人口減少対策は

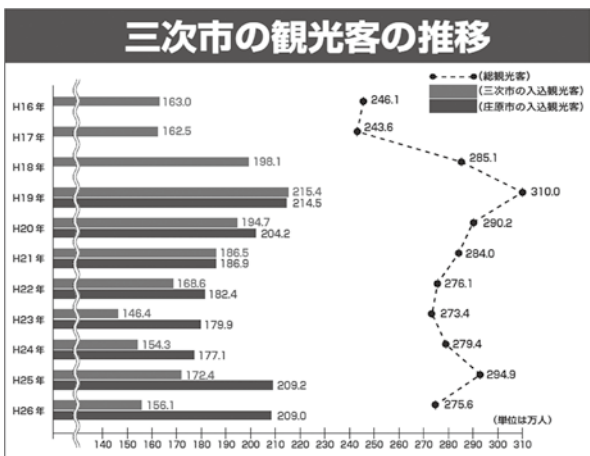
合併しても人口は6、000人以上減少している。三次への観光客も昨年

答弁2
三次市の住みやすさを情報発信する

は6・5%、広島県内で一番減少した。やまなみ街道が全通しても三次が通過点になるのを危惧している。PRが不足している。企業や観光客に三次に来てもらい、人口を増加させる戦略とは。

藤井政策部長

大都市圏から地方への移住先として、まずは三次市を知っていただくことが必要であると考えている。そのためには、三次市民が幸せを実感して生活していることや、子育て支援の充実などを多くの方に知っていただくことが重要である。たとえば、各指標からわかる三次市の住みやすさについて、雑誌などを通して情報発信も大事であると考えている。





須山 敏夫
日本共産党

質問1 マイナンバー制度への 対応は

国民の個人情報を一元管理するマイナンバー制度が10月から始まる。

この制度は多くの国民に理解されておらず、事業者の準備も大きく遅れている。また、この制度の利用範囲が拡大すればするほど個人情報流出の危険が高まる。このような制度の実施は中止すべきと考えるが、どのような対策をとるのか。

答弁1 三次市独自の 問い合わせ窓口を開設する

福永総務部長

9月号の広報では記事の掲載と併せて、より一層の周知のため市内全戸へ独自に作成した三つ折りのリーフレットを配付するよう予定している。

また、国のコールセンターとは別に、身近な問い合わせ窓口となるよう三次市独自の専用回線を開設した。更に9月中旬からはケーブルテレビにおいても周知を図っていく予定である。

マイナンバー制度は、制度やシステム両面から様々な安全策が講じられているが、職員一人ひとり

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします！

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。平成27年10月から社会保険、税、公共機関の各種手続きで利用が始まりますので、大切にしてください。個人にも13桁の法人番号が決定され、税関関のマイナンバーに使用されます。

マイナンバーの活用は、事業者の負担軽減のため、国民一人ひとりに提供されています。

0570-20-0178

内閣府

マイナンバーの広報

がセキュリティ意識を高めていく必要性を感じており、引き続き研修を進めていく。

質問2 国保への法定外繰入を 行う考えは

国は、国民健康保険の財政運営主体を都道府県化することに伴い、国による国保への財政支援策を決めた。財政支援があっても被保険者の負担軽減のために、独自施策として的一般会計からの法定外繰入を引き続き行う考えはあるか。

答弁2 急激な変化には 配慮すべきである

増田市長

低所得者等の負担軽減のため平成22年度から3カ年にわたり法定外繰入を行い、今日まで国保税率を据え置くなご、厳しい国保会計の運営に努力してきた。

制度改正による急激な変化には配慮すべきであり、一般会計からの繰り入れも念頭に置きながら運営を進めていく。



鈴木深由希
真正会

質問1 高齢者の見守りに 工夫と連携を

独居高齢者の孤独死を防ぐため、民生委員へ確かな内容の名簿を渡すことを求める。民生委員不在の地域に職員を派遣、または地域応援隊に役割を持たせてはどうか。地域・行政が補えない部分は民間との連携が必要と考えるがどうか。



答弁1 名簿を補う仕組みが必要と 認識している

日野福祉保健部長

高齢者の名簿については住民基本台帳から作成しているため、住所地以外の場所に居住されている場合などは地

元の民生委員も把握できないケースがある。民生委員不在地区の対応については、民生委員、行政などそれぞれ役割分担があると考えます。

増田市長

民間の力の活用については、市全域にある光ファイバー網を活用した安全確認などのサービスを検討する必要があると認識しており、将来的な課題である。

質問2 防災一斉メール配信サービ スの普及率向上を

災害時の緊急情報伝達手段に有効な「防災一斉メール配信サービス」の登録が市民の間で進んでいない。市広報・ホームページの啓発だけでなく、市民が集まる場所へ出向いての啓発や、携帯へ登録の手ほどきを直接すると普及率は上がる。販売店へ協力を求めるてはどうか。

答弁2 携帯電話会社等へ チラシを配布する

福永総務部長

多くの方に情報伝達できるように、これまで同様の防災一斉メールの啓発と合わせ、出前講座での登録方法の説明や補助、携帯電話会社や支所等へチラシを配布するなど、周知に努めていく。



杉原 利明
真正会

質問1
小1からの英語より、まずは日本人を育てる教育を

グローバル化が進む世界で活躍できるのは、我が国固有の歴史伝統を根拠として、日本人らしい感性でオリジナルな提案のできる人間だ。国語や我が国の建国の歴史もともに学ばないようでは、いくら流暢な英語が話せても、日本の事、国際問題、自分のアイデンティティについて自分の言葉で語ることはできず、相手にもされまい。まずは、国語や古典、神話など日本を知る教育を。

答弁1
自らの夢、志、可能性がさらに広がると考えている

松村教育長
古典については国語科において小学校1年生から取り上げることとなっており、神話では「因幡の白うさぎ」が2年生で、論語は5年生で学習をしている。

また、学習指導要領では、外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるように示されている。本市の小中一貫教育では、大きな夢

と高い志をもった子どもを育てることをめざして

おり、2分の1成人式、職場体験学習、立志式など、将来の夢

や希望をもたせる教育を発達の段階に応じて進めている。

今後、英語教育を小学校1年生から進めることによって、自らの夢、志、可能性がさらに広がるものと考えている。



「教育特区」世田谷区独自の教科書

質問2
子育てと老後の安心を結びつけ、定住・出生率向上の考えは

老後の不安解消は出生率向上や定住にも繋がる。本市で9年間子育てをした親に対し、老後に支援金を支給する制度を創設してはどうか。

答弁2
参考にしていく

藤井政策部長
将来への不安を取り除いて出生率を上げていくという考え方は、参考にしていただきたい。ただ、長期間にわたる制度となり、現実的には難しい制度であると考えている。



澤井 信秀
真正会

質問1
今後の農業施策は

高齢化が進み担い手もいない状況で、強い農業にするため三次市の農業振興計画を策定するところだが、本市として農業に関して今後どのように考えているのか。また、耕作できなくなった農地をJAで受けていただき、新たな事業経営はできないか。

答弁1
持続可能な農業を確立していく

花本産業環境部長
今後の本市の農業を持続可能な農業として確立するため、新たな担い手の育成・確保、農産物の生産振興、農業所得の確保を重点項目として、三次市農業振興プランの策定を進めている。特に担い手の育成に関しては重点を置き、専門的な人材を配置した実践農場の実現に向け検討している。今後、生産者団体等との意見交換



を行い、農業に夢が持てるプランを策定していく。
また、JAが農作業受託するという提案については、JA三次の直営型法人の設立も予定されており、その事業展開として農作業の受託も検討されている。

質問2
自治連合会支援の考えは

自治連合会に対して、地域応援隊や地域づくり協力隊はどのように関わることか。また、地域活性化のためには、地域の実情に精通し、地域づくりに関心のある方を地域で採用することができると集落支援員制度を取り入れることはできないか。

答弁2
地域応援隊が共に活動していく

白石地域振興部長
地域応援隊の今後の具体的な活動として、地域まちづくりビジョンの見直し、定住ネットワークのための中間支援組織の立上げへの支援、自主防災体制への支援を重点的項目として、住民自治組織と共に活動していく。
地域おこし協力隊の3名は定住対策課に在席させ、それぞれが得意とする分野を最大限活かして地域の活性化につなげる。
また、集落支援員制度については、他自治体の状況・実態把握をしながら、その他の制度も含め、引き続き検討していく。



助木 達夫
真正会

質問1 市営住宅の 整理統合の考えは

全国的に空き家が増え続け大きな社会問題になっており、三次市の市営住宅も少子高齢化とともに老朽化も相まって空き部屋が多くみられる。場合によっては危険でもあり、空き部屋・空き住宅の整理統合や使用可能な空き部屋を寮などに貸し付けることはできないか。

答弁1 管理戸数の適正化を 図っていく

部谷財務部長
市営住宅等の空き室は増加しており、それぞれの設置目的や立地に応じて需要を考慮したうえで、管理戸数の適正化を図っていく。

老朽化して維持管理や住環境面の課題が大きい住宅については、解体処分を進めていく。

また、吉舎定住促進住宅については、遠方の高校生を受け入れるため空き室の活用も要望もいただいております。可能な限りこうした要望にも対応していきけるよう関係機関と協議を進めていく。

質問2 三次市の児童、生徒に 鵜飼の乗船体験の実現を

三次市の歴史と伝統文化である鵜飼が広島県無形民俗文化財の民俗技術の第1号に指定され、三次市民の誇りであり後世に引き継ぐことは市民の責務である。伝統文化の継承のために、社会教育として児童生徒に義務教育課程において乗船体験をさせてはどうか。

答弁2 関係機関と協議する

増田市長
このたび三次の鵜飼が広島県無形民俗文化財に指定されたことは、本市としても誠に喜ばしく、関係各位に感謝申し上げる次第である。

子どもたちの無料乗船体験については、保護者の引率を大前提としながら、その支援策について、観光協会をはじめ関係機関と協議し、方向性を示していく。



三次の鵜飼



山村恵美子
清友会

質問1 不妊検査と 不育症治療の助成を

本市においては、26年度から特定不妊治療費用全額助成を実施している。広島県においても、本年7月から不妊検査費用の2分の1助成制度を施行しているが、残り2分の1費用を本市で助成する考えはないか。

また、妊娠しても流産を繰り返す不育症は国内で年間約3万人の発症がある。原因が多岐にわたり、検査や治療に係る心身的負担と経済的負担は大きい。子育て日本一をめざす本市として、赤ちゃんを授かりたいと願う人を支援するため、不育症治療費用の助成制度も設けてはどうか。

答弁1 支援方法など検討していく

日野福祉保健部長
広島県不妊検査費助成事業は、夫婦そろって検査を受ける方で、検査開始時の妻の年齢が35歳以下の方が対象となり、助成額は不妊検査に要した自己負担額の2分の1、上限額は5万円となっている。

自己負担分への市の助成については、件数などの動向や費用の状況などを

を勘案しながら検討していく。

瀬崎副市長
不育症で、妊娠しても流産や死産といった出産に至らない方がおられ、その治療をされていることは認識している。

本市では、これまで不育症の具体的な相談がなく、制度化には至っていないが、不育症への取組の啓発や、経済的支援を行うことは重要なことである。今後は、県や関係機関から情報収集し、その事業効果なども検証して、支援方法など検討していきたい。





保実 治
清友会

質問1
田幸・川西地区の
上水道整備は

平成27年度で終了と聞いていたが、計画どおり進んでいるのか。また、田幸の寄国地区・石原町の朝日地区・上田町は整備区域外となっている。平成25年の市政懇談会において、実施可能か検討課題の整理が必要であり、地理的条件、整備手法、費用対効果などをもとに事業評価を行っているが、現在の検討状況と今後の整備について伺う。



石原町朝日地区

答弁1
飲用水施設補助金の
拡充を検討する

坂本水道局長
有原町の布設工事は、一部本舗装の復旧が来年度となる予定である。今後の拡張計画については、本市がもつ中山間地域特有の地理的要件があるため、費用対効果を検討する必要がある。上田町や大田幸町寄国地区、石原町朝日地区については、事業化は現時点では困難と考えている。

質問2
電気柵の安全対策は

今年7月静岡県での事故は、電気事業法に違反して電気が流れ続けている違法な電気柵だったと聞いているが、本市の状況は。

答弁2
適正な設置、管理が必要である

花本産業環境部長
本市ではこれまでに違法な電気柵の事故の事例は無いが、静岡県の感電死亡事故を受けて、電気柵の安全管理について三次ケーブルビジョンによる音声告知放送や防災無線放送、広報みよし8月号において啓発・周知を行っている。

電気柵の安全管理については、研究会などの機会を捉え、電気柵の適正な設置及び管理について継続して指導していく。



國岡 富郎
清友会

質問1
地方創生の進捗状況は

人口減少は確実に進行している。政府は「人が仕事を生み、仕事人が人を呼び込む」この好循環を作り出すことにより、人口減少を抑え込もうと専任大臣を置き、年間1兆円をつぎ込み地方創生戦略を立て、そのために子育て、雇用など6本の柱を立て、地方にも地方戦略の策定を求めている。

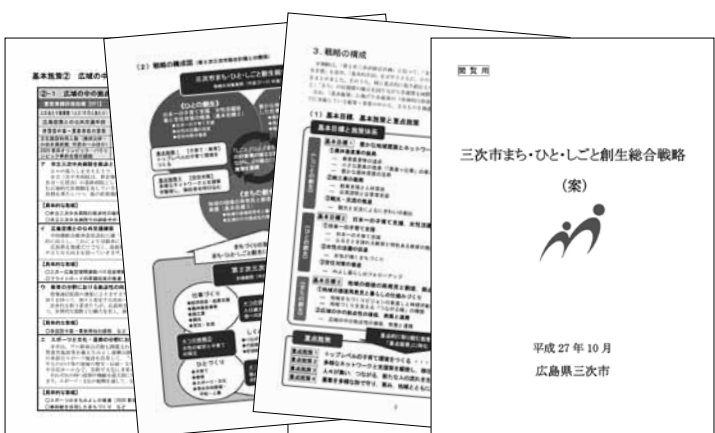
答弁1
子育て支援策の充実、定住
対策を重点的に取り組む

増田市長
本市の地方版総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を最大限活用し、第2次三次市総合計画に沿って人口減少・少子高齢社会へ挑戦していくものである。

他都市に負けない戦略として、子育て支援策の充実、定住対策を重点的に取り組んでいきたいと思っている。
朝日新聞出版の週刊誌「AERA」

では、移住しやすい街として本市が上位23の自治体の1つとして選ばれており、本市が取り組んできた子育て支援、高齢者福祉にとりわけ高い評価をいただいている。
更には、観光交流、農業振興、企業誘致、商工業の発展などに取り組み、人口減少の抑制、地域の活性化に向けて努力していく。

藤井政策部長
9月下旬を目標に、地方人口ビジョン(案)と地方版総合戦略(案)の調整を進めている。



三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)



市政を問う

その他の質問

大森 議員

問 ケーブルテレビで防災情報、災害情報を放送すべきではないか。
答 今後、システム等の整備について検討する。

竹原 議員

問 マイナンバー制度で情報漏えいがあつた場合の責任の所在は。
答 高度なハッキングなど、現時点では判断が難しいケースがある。

新家 議員

問 人口自然減の対策として、結婚や出産時に思い切つた祝い金を贈つてはどうか。
答 市民会議等で議論していきたい。

久保井 議員

問 農業振興プランは、小規模経営者にも配慮したものとなるのか。
答 多様な担い手として、JA等の関係機関と連携し、育成策を検討する。
問 18歳選挙権成立に伴い、若い有権者に対する啓発・周知が必要では。
答 模擬投票の実施や出前講座等で選挙啓発活動を行いたい。
問 教育旅行や会社の研修等の受入窓口の構築が必要ではないか。
答 みよし田舎ツーリズム協議会が役割を担うには、事務局強化が必要である。

杉原 議員

問 採択されなかつた中学校用教科書を補助教材として活用できないか。
答 教員が教材研究することは可能である。

澤井 議員

問 伝統芸能の継承のため、三次どんちゃんを学校教育で取り組んではどうか。
答 総合的な学習とあわせて文化祭で取り上げている学校がある。

助木 議員

問 みらさか学園の草刈作業困難場所の対策が必要ではないか。
答 業者委託により対応する。

山田 議員

問 音声告知放送の料金減免が考えられないか。
答 低所得者等への料金減免は現在のところ考えていない。

山村 議員

問 臨時財政対策債の償還費として交付される普通交付税を他の目的に使っていないか。
答 本市は満期一括償還型の資金調達を行っているないので該当しない。

國岡 議員

問 母親が育休を取得した際、強制的に保育所を退所させられる他市の事例があるが、本市はどうか。
答 今後、本市としては育児休業期間中に退所させることはしない。
問 市議会での委員長報告に対する市の姿勢を伺う。
答 議員が市政について真剣に審議されたものであり、重く受け止めています。

保実 議員

問 野生鳥獣の解体施設へ支援ができませんか。
答 地域が一体となった取組については、支援策を考えていきたい。

山田 議員

問 臨時財政対策債の償還費として交付される普通交付税を他の目的に使っていないか。
答 本市は満期一括償還型の資金調達を行っているないので該当しない。

**平成27年度
議会報告・懇談会の開催について**
～市民と議会のつどい～

多くの皆様のご参加をお待ちしています
※要約筆記・手話・託児を必要とされる方は、議会事務局へご相談ください。

主な内容 第1部 議会報告 (1) 常任委員会報告 (2) 質疑応答
第2部 懇談会(意見交換)

開催日程

開催日	会場
11月7日(土) 13:30～15:30	協同組合サングリーン1F
11月10日(火) 19:00～21:00	栗屋コミュニティセンター 吉倉生涯学習センター みわ文化センター
11月11日(水) 19:00～21:00	作木山村開発センター 布野生涯学習センター
11月12日(木) 19:00～21:00	八次コミュニティセンター 神杉コミュニティセンター
11月13日(金) 19:00～21:00	三良坂コミュニティセンター 十日市コミュニティセンター 青河コミュニティセンター
11月14日(土) 13:00～15:00	CCプラザ1F
11月16日(月) 19:00～21:00	君田生涯学習センター 川西コミュニティセンター 酒屋コミュニティセンター
11月17日(火) 19:00～21:00	河内コミュニティセンター 甲奴コミュニティセンター 川地コミュニティセンター
11月18日(水) 19:00～21:00	田幸コミュニティセンター 三次コミュニティセンター 和田コミュニティセンター

広報広聴常任委員長中間報告

平成27年9月29日

広報広聴常任委員会では、議会情報発信や新たな情報収集等に恒常的に取り組むとともに、広報広聴機能をより強化するために、所管事項である新たな広報広聴活動について、継続的に調査研究を行ってまいりました。

これまで、情報発信の強化策として議会ホームページの項目の拡充やインターネットでの本会議生中継、無料アプリ「i広報紙」での議会だよりの配信、更には、「市議会だより早刷り版」と称してケーブルテレビでの議会報告などを実現してまいりました。

また、これらの成果に加え、情報発信や情報収集能力の向上のため、議会活動及び議員活動へのソーシャルメディアやタブレット端末の活用について調査研究をしてまいりました。その審査の経過及び本事業に係る報告をいたします。

本委員会では、先進的にタブレット端末を導入している議会の状況調査が必要であるとして、平成25年度には三重県鳥羽市議会、平成26年度には兵庫県篠山市議会、平成27年度には福岡県嘉麻市議会及び島根県美郷町議会を視察いたしました。

また、タブレット端末をはじめとするIT機器の導入には、等しく全議員が理解し、有効活用できることが重要であり、その基盤づくりとして、平成26年7月14日には全議員を対象とした研修会を開催しました。更には、より理解を深めるため、平成27年7月から8月にかけて会派毎に研修会を開催いたしました。

これらの取組を経て、去る9月8日の委員会においてタブレット端末の導入及び活用については、議会運営及び議員活動等における導入効果と導入に係る経費等を総合的に判断したところ、積極的に推進するべきであるとの結論に達しました。

まず、タブレット導入の目的について申し上げます。第1に情報共有の迅速化を図り、効率的な議会運営を行うこと。第2に議員活動の充実並びに市民への積極的な情報提供が可能となること。第3にペーパーレス化による環境負荷の軽減及び経費の削減並びに印刷・製本・確認作業等の労務軽減です。

目的を達成するためのタブレット端末の活用範囲として、本会議、議会運営委員会、常任委員会等の各種資料の電子化を行うこと。議員への通知、情報提供、緊急時の通信手段とすること。スケジュールの共有化を行うこと。議案、会議録、例規集等の膨大な資料の検索を行うこと。インターネットや各種アプリケーションの活用を行うこと等を想定しています。これらは、議会運営全般を想定しているため、目的を最大限に達成するためには執行部用の端末導入についても検討する必要があります。

次に、導入時期については、本市議会が平成28年4月に2名減で改選されることや、現在、議員に貸与されているパソコンのリース契約が平成28年10月で満了することを鑑みて、平成28年度中が望ましいと判断いたしました。そのためには、早急に議員全員の合意

を得て、予算化の協議を行っていく必要があります。

予算については、先進市議会の例によると、選定する機種やWiFiモデル・セルラーモデルの通信方式の選択、また、文書共有のためのアプリケーションの金額の違いによって年間約200万円〜400万円と差があり、市議会として導入すべき最適なシステム構成について判断する必要があります。

今後、議会運営面では会議規則、委員会条例等の改正の検討や、タブレット

端末使用基準やルールの策定も必要であるため、議会内部の推進体制を構築するとともに、文書の電子化、ペーパーレス会議、システムのセキュリティ対策等については執行部の協力が必要であり、執行部・議会による導入検討会議の立ち上げを要請いたします。

最後に、今後も議会活動の公正性及び透明性の確保、市民の多様な意見の市政への反映に寄与すべく、広報広聴機能の強化について継続的に取り組んで行くことを述べ、中間報告といたします。

地方創生調査特別委員長中間報告

平成27年9月29日

国では、急速な少子高齢化の進行、人口減少へ歯止めをかけること、東京圏への人口の過度な集中の是正を目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、また、それに沿った「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が決定され、地方の安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れの創出などを基本目標に施策の展開が進められているところであり、

本市では、国よりいち早く、平成26年3月に人口減少・少子高齢社会への挑戦を掲げた第2次三次市総合計画が策定されました。

この総合計画に掲げるまちづくりの取組のうち、本市の将来の目標とする人口規模を示した「地方人口ビジョン」とそれを踏まえた今後5年間の地方創生にかかる重点事業をま

とめる「地方版総合戦略」を三次市まち・ひと・しごと創生市民会議において策定に向け議論が深められています。

この策定にあたっては、各段階において議会と執行部が十分に議論することが求められていること、また、第2次三次市総合計画の進捗状況の検証も含め、平成27年6月19日に10名の議員で「地方創生調査特別委員会」を設置したところであります。

この特別委員会は設置以降、市民会議で出された意見について執行部から2回の聞き取りを行うとともに、それと並行して特別委員会の考えをまとめるべく、委員会独自で3回にわたって議論を重ね、更に各会派からも意見を聴取しながら提案内容の調整を進めてまいりました。

今回は、執行部が取りまとめられた内容を尊重しつつ、我々が地域に足を運ぶ中で市民から出された意見や課題をまとめ、今後検討されたい施策を国の示す「まち・ひと・しごと創生」の体系別に報告するものであります。

先ずは、「**まちの創生**」であります。いずれの項目にも該当する事項ではありませんが、やはりこれからの自治を考える時、若者を中心としたマンパワーが必要であると捉えています。

昔、地域において青年団や青年会が組織され、想いを共にした若者が地域イベントや祭りを盛り上げていました。それはまた、会員同士の出会いの機会でもありました。様々な活動を通じて、地域の先輩方と関わり、幼い子ども達とふれあい、充実したコミュニケーションが形成されていたことが想い起こされます。

先日、広島県提供の資料「若者の社会動態に関する意識調査」において「東京・大阪圏在住の本県出身者におけるUターン意向」の項目で、約7割の若者が将来、広島へのUターンを検討したい。」とありました。

今の若者たちにも、ふるさとを愛する気持ち、育てられた地域への愛着の表れではないかと分析しています。多くの自治体で若者・女性を中心としたU・J・Iターンを掲げた地方創生が叫ばれていますが、本市では三次で育った、そして三次にゆかりのある子ども達のUターンをターゲットとして絞った定住対策の展開が必要ではないでしょうか。

もちろん、魅力のあるUターンとするためには、次の「ひとの創生」「しごと創生」との繋がりが必要不可欠です。

「**ひとの創生**」には次の2点をキーワードに掲げました。1つ目は「他の自治体をリードする多面的な子育て支援」であります。

本市においては、これまで保育料の軽減や医療費の補助、多様な保育サービス、更には、24時間小児救急、発達支援センター、子育て支援センターなど「子育て環境日本一」を掲げて取組が進められてきました。

この取組は多くの自治体の模範となり、参考にされている中で、今年度実施された不妊治療の全額補助に続いて、不育症治療補助の制度化など、出産にかかる全ての費用を無料にすること、また、現行の第3子目以降保育料の軽減制度を拡充、ひとり親家庭への大幅な支援策など他の自治体よりも、更に一歩前に進んだ支援策が望まれます。もうひとつは、「子ども達の夢を応援」することです。

これまでも様々な教育や地域づくりを通じて子ども達の将来の目標に向けての支援を進めてこられました。

先般、行政視察において「国の全国学力・学習状況調査」で常に上位に位置している福井県の敦賀市を訪れました。もちろん多様なカリキュラムを通じて学校、教員が一丸となつて取り組んでいることに加えて、全ての教室に空調を整備し、学習環境を整えていることが分かりました。やはり目的は集中力アップにあるそうです。

本市は、広島県「基礎・基本」定着状況調査における順位を小中学校とも全教科県内5位以内との目標を掲げています。めざす進路に向けて全力でサポートする学習環境整備も他の自治体に差をつけるひとつの手段ではないかと考えています。

また、教育には多くの負担が必要となります。現在も多くの奨学金制度がありますが、他の制度との併用は認められていない場合がほとんどです。例えば医者や医療職をめざすには、現行制度だけでは、その教育を受ける必要な資金が不足する場合も考えられます。そういった夢を持った子ども達のために、行政を先頭に市民全員で支援する、本市独自の教育基金を創設する提案です。それを財源に教育ローンの利子補給であるとか、三次版「医師育成奨学金制度」といったような施策を展開し、今後、地方で不足が予想される医師、看護師及び助産師などを市民も必要と考えます。

第2次三次市総合計画でも「新たな価値を創造していこうとする若者を育み、支援する必要がある。」とされているところ です。

次は「**しごとの創生**」であります。若者呼び込むためには魅力ある職場、自分の力を試せる職場が必要であり、地場産業の育成・振興とともに企業誘致が最も有効な施策であることは言うまでもありません。

しかしながら、本市のような中山間地域の集落を維持するには、基幹産業である農業の創生が欠かせません。そのためにも、「まちの創生」でも提案したように若者、担い手の確保が重要かつ必要不可欠なキーワードになると考えています。当然、農業が魅力あるものでなくてはなりません。特に若者が容易に農業に参入しやすい体制づくりを整えることが何より必要ではないでしょうか。

例えば、都会の女性の田舎暮らしを応援する、農業体験のための住宅環境

を整備する、空いた市営住宅を体験者専用に取りフォームするなど、新たな取組も考えられます。

行政・農協・地域が連携した新たな仕組みづくりや使われていない農地や農業施設の再生など、新たな分野の開拓にも目を向ける必要があります。

更には、中国縦貫道、やまなみ街道のクロス地点である立地環境を活かした人の呼び込みも重要です。江戸時代から約400年の歴史を持ち、この度、広島県無形民俗文化財「民俗技術」第1号に指定された「三次鶴飼」などの地域資源や歴史を中心に有利な拠点性を前面に掲げながら、官民一体となつたオール三次の観光戦略の強化が望まれます。多くの人においていたゞくとともに、自ら誇れる故郷（ふるさと）でありたいと考えています。

以上、特別委員会が協議した主なものについて報告してきました。具体的な提案は、別紙「三次市議会地方創生特別委員会『まち・ひと・しごと創生総合戦略』のとおりまとめています。最後に、本市では平成18年に市民のしあわせを掲げた「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定しました。

この条例の目的には、「市民と市議会及び市がお互いに理解を深め、信頼しあう関係をつくり、協働して取り組むまちづくりの考え方や仕組みを定め、自治を実現していくことをめざしています。」とあります。

この度の地方版総合戦略がきっかけとなり「協働して取り組むまちづくり」が更に推進され、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかると同時に、新たな「三次市」が創生されることを希望して、地方創生調査特別委員会の中

議会のうごき

2015(平成27)年8月1日～10月31日

8月10日	議会運営委員会
18日	地方創生調査特別委員会, 教育民生常任委員会
25日	9月定例会告示, 議会運営委員会, 議会全員協議会
27日	広報広聴常任委員会視察
28日	地方創生調査特別委員会
9月4日	議会運営委員会, 9月定例会本会議, 予算決算常任委員会
7日～9日	本会議(一般質問)
8日	広報広聴常任委員会
10日	議会運営委員会, 総務常任委員会, 教育民生常任委員会, 産業建設常任委員会
11日	地方創生調査特別委員会
14日～28日	予算決算常任委員会
24日	広報広聴常任委員会
25日	議会運営委員会
28日	行財政改革調査特別委員会
29日	議会運営委員会, 本会議, 議会運営委員会, 広報広聴常任委員会
30日～10月2日	議会運営委員会視察
10月5日	地方創生調査特別委員会
13日	議会運営委員会
14日～16日	産業建設常任委員会行政視察
19日～21日	教育民生常任委員会行政視察
21日～23日	総務常任委員会行政視察
26日	広報広聴常任委員会, 広島県市議会議長会議議員研修会
27日	議会運営委員会, 会派代表者会議, 地方創生調査特別委員会
29日	広報広聴常任委員会

行政視察受入状況

8月3日	三重県いなべ市(新庁舎建設事業について)
4日	愛媛県今治市(まちづくり行動計画について)
17日	広島県三原市(議場等について)
20日	鳥根県浜田市(行政運営について)
26日	宮城県栗原市(定住対策について)
27日	愛媛県東温市(ブルーリバーについて)
10月7日	長崎県大村市(市民ホールについて)
13日	熊本県大津町(ブルーリバーについて)
19日	福井県越前市(新庁舎建設事業について)
21日	茨城県坂東市(行政評価について, 協働のまちづくりについて)
22日	滋賀県甲賀市(小中一貫教育について)
27日	群馬県みどり市(地域おこしについて)
30日	広島県竹原市(広報広聴常任委員会の取組について)

次期定例会は

12月4日(金)に開会する予定です。

議会の傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。
なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、12月2日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。また、市議会のホームページにおいて本会議の様様をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

市議会だよりテレビ早刷り版をご覧ください

定例会終了後、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、毎定例会の報告を行っています。

無料アプリ「i 広報紙」版の議会だよりについて

無料アプリ「i 広報紙」を利用してみよし市議会だよりをご覧ください。詳しくは市議会ホームページのみよし市議会だよりのページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL:0824-62-6179 / FAX:0824-62-6110
●Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

ちょっと小耳に… 長神社(吉舎町吉舎)

どうして神社にプロペラ(木製)があるの

1931年(昭和6年)11月7日吉舎出身の飛行士(21歳)の操縦する複葉飛行機が吉舎町の上空を飛んで旋回した後、長神社前の仮設飛行場に無事着陸した。翌日も近隣町村の訪問飛行をし、低空旋回を披露しながら観衆を魅了させて無事着陸して郷土訪問飛行の壮挙(そうきょ)を終えた。当時、飛行機をひと目見ようと吉舎町をはじめ近在の村々から2万人という観衆で埋まった。その後飛行士はこの飛行機を吉舎町へ寄贈した。現在ではプロペラだけが長神社へ奉納されている。なお、飛行士は1944年(昭和19年)戦死された。(平岡 誠)



あ と が き

三次市はこれまでに、全国で「住みやすさ」「安心度」などの評価が上位に入り、今回は、仕事と教育に不自由しない緑豊かな「移住しやすい街」で全国約320自治体の中でトップ23に選ばれました。
♪夕やけ小やけの 赤とんぼ
負われてみたのは いつの日か♪

童謡「赤とんぼ」の歌い出しです。赤とんぼを見ると誰もが口ずさみ懐かしい故郷を思い出すといえます。新聞紙面で

『赤とんぼ絶滅ピンチ』の記事を目にしました。農業の影響が懸念されることから、日本の秋の原風景を守ろうと環境省が調査に乗り出したとありました。田の草取りは楽にありませんが、農業使用は自然の生態系を壊していくと同時に、私たち人間にも影響があることを認識しなくてはならないと思います。

蛍が蘇えって、次は赤とんぼ、自然環境保護の取組が評価される街であり、豊かな原風景を次世代に残していく三次市でありたいと思います。(鈴木深由希)